

試合実施要領

1. 木刀による剣道基本技稽古法

(1) 先鋒・次鋒

基本1 一本打ちの技 「正面」「小手」「胴(右胴)」「突き」

基本2 連続技(二・三段の技)「小手→面」

基本3 払い 技 「払い面(表)」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

双方右足から「歩み足」にて三步前進し、「一足一刀の間合」に接した後、動作を開始する。

① 「掛り手」は右足を一步踏み出しながら振りかぶって「元立ち」の左面を打ち、構えに復することなく「元立ち」の引くところを更に右面、左面と(都合3回)連続して打ち、更に「元立ち」の前進に対し、後退しながら右面、左面、右面と交互に打つ。

② 「元立ち」の受け方は、最初はその場で剣先をやや右に開き左面を打たせ、続いて送り足で二歩後退しながら右面、左面を打たせる。更に三步送り足で前進し、右面、左面、右面を打たせる。

③ 連続左右面の打ち方は次による。

- ・最初の振りかぶりは、正面打ちの要領とする。

- ・頭上で手を返し、刃筋正しく打つ。

- ・左手は正中線をはずさない。

- ・打つ角度は約45度とし、打突部位は左右のこめかみ部とする。

④ 「掛り手」は一步後退して残心を示し、その後双方一步後退して元に復する。

(2) 五将・中堅・三将

基本4 引き 技 「引き胴(右胴)」

基本5 抜き 技 「面抜き胴(右胴)」

基本6 すり上げ 技 「小手すり上げ面(裏)」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

※上記に同じ

(3) 副将・大将

基本7 出ばな 技 「出ばな小手」

基本8 返し 技 「面返し胴(右胴)」

基本9 打ち落とし 技 「胴(右胴)打ち落とし面」

連続技 「連続左右面」(前進3本、後退3本)

※上記に同じ

(4) 監督は元立ちを務める。

(5) 選手は胴・垂をつける。監督は胴、垂をつけない。

(6) 小学生については、少年用木刀の使用を認める。

(7) 元立ちの少年用木刀の使用を認める。

(8) 主審の宣告

① 試合者が蹲踞を終え、構えを解いて立会の間合に立ち、中段の構えになったところで「始め」と宣告する。

